

(発行日：2016年1月25日)

いのちと健康・兵庫センターニュース

2016年1月号

発行者：働くもののいのちと健康をまもる兵庫センター

2015年11月13日、過労死等防止対策推進・兵庫シンポジウムが神戸市内で開催されました。企業、労働組合、自治体から予想を上回る226名の参加がありました。中山兵庫労働局長、村上兵庫県政策労働局長、清家神戸市市民生活部長の挨拶がありました。



「誤った精神主義は過労を増幅させる」

精神科医師で兵庫教育大学の岩井圭司教授が基調講演し「疲れを感じた時には心と体の両方に問いかけ、まだ大丈夫だ！という心の声より、疲れた体の声を重視すること。心は自分自身に対して嘘をつく」疲労が回復しないうちに次の疲労が加わり蓄積された状態を過労と定義し「人間は一つの大きなストレスよりも小さい多くのストレスに弱い。ここに労災認定基準の問題点がある。業務内容が多岐にわたり複雑でも超過勤務時間が短いと認められない。多重ストレスの視点からも判断していただきたい」「誤った精神主義は過労を増幅させる。勝つためには逃げることも必要だ」と講演しました。

「過労死のない社会をつくるのは高校生の宿題」

白水兵庫労働基準監督官より過労死等防止対策大綱の説明後、NHK全国高校放送コンテストで優秀賞を受賞、過労死遺族の思いを取材したラジオドキュメント作品「息子が残した宿題」が放送されました。西垣迪世過労死防止兵庫センター共同代表のご子息が過労死され、これ以上若者が理不尽な死に至らないよう過労死防止法制定のために奮闘された道のりや思いが放送され「過労死のない、みんなが夢を持って働ける幸せな社会を作ることは、私たち高校生に与えられた宿題でもある」と過労死問題に真剣に取り組む高校生の姿が紹介されました。

「国の過労死対策を推進する責務が明記」

リレートークでは連合兵庫、企業の代表者、過労死防止兵庫センター今西雄介事務局長が、それぞれの立場から過労死防止の取り組みについて意見が交わされました。今西事務局長は「過労死が法律で明記されたこと、国はその対策を効果的に推進する責務があると明記されたことは大きな1歩である。この法律を生かすための今後の活動が重要である」と訴えました。

過労死、過労自死の労災認定を求め闘った3名の遺族の悲痛な心の思いが語られ、過重労働の後遺症に苦しみながら現状に立ち向かう青年の訴えがありました。

「長時間労働は死の一步を伴うことの共有が大切」

会場発言では兵庫労連、ひょうご労働安全衛生センター、関西学生アルバイトユニオン、渡部吉泰過労死防止兵庫センター副代表から労働現場の現状や過労死防止に取り組む活動が報告され「労働基準法の改悪で、時間から成果へ賃金体系が大きく転換しようとする中、長時間労働は死の1歩を伴うことを我々が共有しなければならない」「長時間過密労働が疑われる事業所の調査で驚くべき実態が公表された。認定基準に達していないからと労災認定されなかった事案も分析し、認定基準の見直しを行うべきだ」「学生アルバイトユニオンとして学生の立場から現状を学習し、これを変えてゆく力を担えるよう共に活動して行きたい」「情操教育の中で労働とは何かを考え行動し、次の世代を担っていただきたい」と発言が続きました。



「企業活動は人間らしい労働と生活の上に成り立っている」

最後に藤原精吾兵庫センター共同代表が「過労死防止大綱を出発点として過労死ゼロを現実のものにして行く。企業の活動は労働者の人間らしい労働と生活の上に成り立っていることを肝に銘じ、企業と労働者が共に進んでゆきたい」と過労死絶滅への決意を述べ閉会しました。

過労死ゼロを求める強い熱意を持った発言がおこなわれ、兵庫の過労死への取り組みが1歩前進するシンポジウムになりました。

【仙波恵美子氏講演会のお知らせ】

『人間関係の脳科学----心のキズを可視化する』

日時：3月17日（木） 18時より 兵庫弁護士会館

講師：仙波恵美子大阪行岡医療大学教授 和歌山県立医科大学名誉教授

いじめや虐待が何故起こるのか、いじめや虐待は脳にどのような影響を与えるか、DVで見られるように、アメとムチでマインドコントロールされるのは何故か、過労で脳の働きはなるのか、何故、過労でうつや「過労死」が起こるのか、などについて、最新の脳科学の知見をもとに講演されます。ぜひご参加ください。